

## ●妊娠期

時期	事業の名称	内容
3か月（8～11週）	母子健康手帳交付	心拍が確認できるようになったら母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠届出書が必要となります。
3か月（8～11週）	妊婦一般健康診査・妊婦歯科健康診査	母子健康手帳と一緒に交付する「母子健康手帳別冊」にある補助券などを使用し、健康診査を受診しましょう。
3か月（8～11週）	すくすくたけっこギフト（出産応援ギフト）	
3か月（8～11週）	たけっこダイアリー（母子手帳アプリ）のインストール	妊娠中の経過、子どもの成長の記録や記念写真の保存、予防接種のスケジュール管理、市から妊娠・出産・子育てに関する情報を発信します。
3か月（8～11週）	あかちゃん講座	安心して出産・子育てを迎えられるように、妊娠中の生活や出産についてみんなで一緒に学びながら楽しいマタニティライフを過ごしましょう。
3か月（8～11週）	里帰り出産する場合	事前に連絡してください。
5か月（16～19週）	妊娠中期のサポート	保健師または助産師が電話して、妊娠中の生活や体調などの相談をお受けします。
7か月（24～27週）	陣痛タクシー	陣痛が始まった時に備えて、移動手段に不安のある方は登録しておくで安心です。
8か月（28～31週）	妊娠後期アンケート・サポート	たけっこダイアリー（母子手帳アプリ）にアンケートが届きます。アンケートの回答内容に応じて、保健師または助産師が産前産後の過ごし方などを電話でお話します。

## ●出産期

時期	事業の名称	内容
出産後（0～1か月）	出生連絡票（はがき）の提出	お子さんの名前が決まったら郵送してください。保健師または助産師が連絡をします。
出産後（0～1か月）	産婦健康診査と1か月児健康診査	「母子健康手帳別冊」にある補助券、受診票を使用し、産後の体調やお子さんの成長の確認のため健康診査を受診しましょう。
出産後（0～1か月）	産後ケア	助産所や自宅で、助産師による母乳ケアや育児相談などのケアを受けることができます。【1歳未満】
出産後（0～1か月）	新生児・乳児訪問	お子さんの体重測定や健康状態を確認します。子育てやお母さんの体調の相談を受けたり、予防接種券などを交付します。
出産後（0～1か月）	すくすくたけっこギフト（子育て応援ギフト）	
出産後	乳幼児等医療費助成	乳幼児等に対し、かかった医療費の自己負担分を公費で助成する制度 通院・入院ともに満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで ※問い合わせ 市民課医療年金係 0846-22-7734
出産後（出生の日の翌日から15日以内）	児童手当	15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで（中学校卒業まで）の児童を養育している人に支給される手当（所得制限あり） ※令和6年度中に対象年齢が拡大される予定です。
2か月	予防接種	生後2か月から医療機関で接種できます。事前に予約が必要です。
2か月	妊婦健康診査支援事業の申請	医療機関等において、妊婦一般健康診査補助券を使用して受診した場合に、1回につき2,000円の奨励金を交付します。（限度額28,000円）

●子育て期

時期	事業の名称	内容
2か月～	こどもの広場	お子さんの成長発達や離乳食、子育てに関することなど、ご相談に応じます。
4～5か月	4～5か月児健康診査	小児科の診察、離乳食や子育ての相談などを行います。対象者には事前に通知します。
4～5か月	もぐかみ教室	月齢にあった離乳食や幼児食を調理します。※託児があります。【おおむね4か月～3歳未満】
6～12か月未満	乳児一般健康診査	「母子健康手帳別冊」にある受診票を使用して、小児科で健康診査を受診しましょう。【1歳未満】
9～10か月	9～10か月児健康診査	小児科の診察、離乳食や子育てや相談などを行います。対象者には事前に通知します。
1歳	1歳6か月児健康診査	小児科と歯科の診察、栄養や子育ての相談などを行います。対象者には事前に通知します。
2歳	歯っぴー健診	歯科の診察や相談、栄養や子育ての相談などを行います。対象者には事前に通知します。
2歳	なかよし教室	おやこで楽しく調理をします。【2歳～4歳未満】
3歳	3歳児健康診査	小児科と歯科の診察、栄養や子育ての相談などを行います。対象者には事前に通知します。

## ●親子の居場所

時期	事業の名称	内容
0歳～18歳	児童館	自由に来館できる子どもの遊び場です。乳幼児・音楽コーナー・ゆうぎコーナー・えつらんコーナーがあります。就学前のおさんは保護者と一緒にご利用ください。 場所 竹原市人権センター3階（竹原市中央五丁目5-17） ※問い合わせ先 竹原市中央児童館 0846-22-0420
就学前まで	地域子育て支援センター	入園前のおさんと保護者が気軽ににお出かけし、遊べる子育て親子の交流の場です。いろいろなイベントや育児相談等も行っていきます。 ミルクハウス（市内各こども園等で実施）とつくしんぼ（ふれあい館ひろしま）の2つの支援センターがあります。 ※問い合わせ先 ミルクハウス 0846-23-2165、090-3630-4066 ふれあい館ひろしま 0846-22-9100

## ●一時預かり・保育

時期	事業の名称	内容
就学前まで	こども園	幼稚園と保育所の機能をあわせ持った施設です。育児サークルなど子育て支援も行っていきます。市内には私立5施設、公立3施設のこども園があります。
未就園児童	一時預かり	参観日、病院、美容院、リフレッシュなど、子どもを家庭でみられない時に、一時的にお預かりします。 竹原市内の各こども園、ふれあい館ひろしまで実施しています。
3か月～小学校6年生	病児・病後児保育室	子どもが病気にかかったとき、何日も仕事を休めない。近くに子どもを預けられる人もいない。そんな時、一時的にお子さんを預かり、看護・保育を行います。 ※問い合わせ先病児・病後児保育専用ダイヤル 080-5299-8081 病児保育 ポピー（米田小児科医院） 病後児保育 さくらんぼ（ふれあい館ひろしま）
0歳～小学校6年生	ファミリー・サポート・センター	子育てをちょっとだけお手伝いしてほしい人とそれをサポートする地域の人たちが会員（登録制）となって、一時的にお子さんを預かったり、保育施設等への送迎を有料で支援する助け合いの援助活動です。 ※問い合わせ先 竹原市ファミリー・サポート・センター（ふくしの駅内）0846-22-2304
小学校1～6年生	放課後児童クラブ	保護者の就労などで昼間に留守になっている家庭の小学生児童を対象に、放課後や夏休みなどに、遊びや生活の場を提供しています。

## ●手当・助成

時期	事業の名称	内容
0歳～15歳（中学校卒業まで）	児童手当	15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで（中学校卒業まで）の児童を養育している人に支給される手当（所得制限あり） ※令和6年度中に対象年齢が拡大される予定です。
0歳～20歳未満	特別児童扶養手当	身体・知的または精神に重度または中度の障害のある20歳未満の児童を監護する保護者に支給される手当。（所得制限あり）
0歳～18歳	児童扶養手当	18歳の誕生日以後の最初の3月31日までの児童（中重度の障害のある児童は20歳未満）がいるひとり親家庭等に支給される手当（所得制限あり）
0歳～18歳	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対し、かかった医療費の自己負担分を公費で助成する制度（所得制限あり） ひとり親家庭等の父又は母及び児童（18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで）、父母のいない児童が対象（一部負担あり）
0歳～18歳	乳幼児等医療費助成	乳幼児等に対し、かかった医療費の自己負担分を公費で助成する制度 通院・入院ともに満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで ※問い合わせ 市民課医療年金係 0846-22-7734